

【表紙】  
【提出書類】 変更報告書 No.2  
【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社  
代表取締役社長兼CEO 佐藤 秀樹  
【住所又は本店所在地】 〒106-6114  
東京都港区六本木六丁目10番1号  
六本木ヒルズ森タワー14階  
【報告義務発生日】 平成26年4月15日  
【提出日】 平成26年4月21日  
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2  
【提出形態】 連名  
【変更報告書提出事由】 商号変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
証券コード	9684
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京（1部）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒106-6114 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階
旧氏名又は名称	インベスコ投信投資顧問株式会社
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成2年11月15日
代表者氏名	佐藤 秀樹
代表者役職	代表取締役社長兼CEO
事業内容	投資運用業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	コンプライアンス部 安齋 紀子
電話番号	03(6447)3000（代表）

## (2)【保有目的】

投資一任契約に基づく契約資産の運用および委託者指図型投資信託の運用において保有
---

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			9,629,700

新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 9,629,700
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		9,629,700
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成26年4月15日現在）	V	115,570,696
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		8.33
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		7.64

## （４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

## 2【提出者（大量保有者）/ 2】

## （１）【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	Invesco Hong Kong Limited
住所又は本店所在地	41/F, Citibank Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
------	--

職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和47年10月17日
代表者氏名	Andrew Lo Tak Shing
代表者役職	香港における代表者、取締役
事業内容	投資運用業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社 コンプライアンス部 安齋 紀子
電話番号	03-6447-3000

## (2) 【保有目的】

投資一任契約に基づく契約資産の運用および委託者指図型投資信託の運用において保有

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			387,900
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 387,900
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		387,900
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成26年4月15日現在）	V	115,570,696
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.34
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.32

## （４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
--------

## 第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## １【提出者及び共同保有者】

- (1) インベスコ・アセット・マネジメント株式会社  
(2) Invesco Hong Kong Limited

## ２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## （１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			10,017,600
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 10,017,600
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		10,017,600

保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
---	---

## (2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年4月15日現在)	V	115,570,696
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		8.67
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.96

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	9,629,700	8.33
Invesco Hong Kong Limited	387,900	0.34
合計	10,017,600	8.67